○岐阜協立大学学則

（制定　昭和４２年１月２３日）

第１章　総則

第１条　本学は教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、地域に有為の人材を養成することを目的とする。

第１条の２　教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

第１条の３　本学における教育研究活動等の状況について、広く周知を図ることができる方法によって積極的に公表するものとする。

第１条の４　岐阜協立大学北方キャンパスを、岐阜県大垣市北方町５丁目５０番地に置く。

第１条の５　岐阜協立大学西之川キャンパスを、岐阜県大垣市西之川町１丁目１０９番地に置く。

第２条　本学は「自主創造教育」、「地域実践教育」及び「キャリア形成教育」を教育理念に掲げ、以下の目的をもつ学部及び学科を置く。

経済学部

経済学をはじめとする社会科学の体系的及び実践的な教育を行い、地域に有為の人材を養成することを目的とする。

経済学科

経済学の体系的及び実践的な学修を通じて、幅広い視野のもとで現代における様々な経済問題の本質を捉える洞察力を備え、地域社会の発展に貢献する人材の養成を目的とする。

公共政策学科

経済学をはじめとする社会科学や政策科学、ならびに社会福祉の専門知識や技術を系統的、体系的に学習し、協働と共生の地域社会を創造するために指導的役割を果たす人材の養成を目的とする。

経営学部

経営学を基本として、「スポーツ」あるいは「情報」に係る理論と実践的な教育を融合的に行い、地域に有為の人材を養成することを目的とする。

経営情報学科

経営学、会計学、マーケティングと広告・広報メディア向けのコンテンツ制作、情報通信技術とソフトウェアに関する専門知識を身につけた、企業経営や地域振興に貢献しうる人材の養成を目的とする。

スポーツ経営学科

経営学、スポーツ経営学、スポーツ科学を複合的に学び、スポーツの振興、スポーツ産業の発展及びスポーツ教育の充実に貢献できる人材の養成を目的とする。

看護学部

看護学を基本として、多様なリベラル・アーツ教育を基盤とし、人間に対する深い洞察力と高い倫理観を養成し、実践的な教育を行い、地域に有為の人材を養成することを目的とする。

看護学科

保健・医療・福祉等の分野において、他職種の人々と連携してチーム医療を推進し、相互の専門性を十分活かすとともに、看護をより有効的に機能させ、地域社会の保健医療ニーズに適切に対応できる人材の養成を目的とする。

２　本学に大学院を置く。大学院学則は、これを別に定める。

３　削除

第３条　本学学部の定員は次の通りとする。

学 部	学 科	入学定員	収容定員
経済学部	経済学科	60 名	240 名
	公共政策学科	40 名	160 名
経営学部	経営情報学科	70 名	280 名
	スポーツ経営学科	150 名	600 名
看護学部	看護学科	60 名	240 名

第４条　本学学部の修業年限は４年とし、８年をこえて在学することはできない。

第５条　前条に定める期間在学し、所定の科目を履修してその単位を修得した者に対し、学長は教授会及び大学協議会の審議を経て卒業を認定する。

２　学長は前項により卒業の認定を受けた者に対し、次の学位を授与する。

卒業学部	学 科	学 位
経済学部	経済学科	学士（経済学）
	公共政策学科	学士（社会学）
経営学部	経営情報学科	学士（経営学）
	スポーツ経営学科	学士（スポーツ経営学）
看護学部	看護学科	学士（看護学）

第６条　本学に事務局を置く。

第７条　本学に附属施設として図書館を置く。

２　本学は前項のほか、附属の研究所を置くことができる。

第２章　通則

（学年、学期、休業日）

第８条　学年は４月１日に始まり翌年３月３１日に終る。

第９条　学年を次の２学期に分ける。

前期　４月　１日より９月２０日まで

後期　９月２１日より翌年３月３１日まで

２　前項の学期は、事情により変更することができる。

第１０条　休業日は次の通りとする。

「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び日曜日

開学記念日　５月４日

春期休業　　３月２０日より３月３１日まで

夏期休業　　８月　１日より９月２０日まで

冬期休業　１２月２３日より翌年１月５日まで

２　前項の休業日は事情により変更することができる。

３　臨時の休業日については学長が定めることができる。

（入学、退学、再入学、休学、復学、転・編入学）

第１１条　入学は毎学年の始めとする。

第１２条　次の各号の一に該当する者は、選考のうえ学部第１年次に入学することができる。

（１）高等学校を卒業した者

（２）通常の課程による１２年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

（３）外国における学校教育による１２年の課程を修了した者、又はこれに準ずるもので文部科学大臣の指定した者

（４）文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者

（５）文部科学大臣の指定した者

（６）高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

第１３条　本学に入学を志願する者は、所定の手続により願い出なければならない。

第１４条　入学選考に合格した者は、入学のために所定の手続をとらなければならない。

第１５条　次の各号の一に該当する者が転・編入学を願い出たときは、選考のうえ、第２年次又は第３年次にこれを許可することがある。

（１）大学の第１年次又は第２年次を修了した者

（２）短期大学、高等専門学校を卒業した者

（３）その他文部科学大臣が編入学の資格を認める教育機関を卒業した者

第１６条　他の大学へ転学を希望する者は、学長の許可を得て他の大学へ転学することができる。

第１７条　本学第１年次又は第２年次を修了した学生が、他学部へ転学部又は他学科へ転学科を願い出たときは、選考のうえ、学長がこれを許可することがある。

第１７条の２　他の大学又は短期大学等で学修することを希望する者は、学長の許可を得て留学することができる。

第１８条　病気又はその他の事由により３カ月をこえて修学を中止しようとするときは、学長の許可を得てその学期又は学年間休学することができる。ただし、事情により更に１年以内これを延長することができる。

２　休学期間は、所定の在学期間に算入しない。

３　休学期間は、通算４年をこえることができない。

第１９条　休学の事由が消滅して復学を希望する者は、学長の許可を得て復学することができる。

第２０条　病気又はその他の事由により退学を希望する者は、学長の許可を得て退学することができる。

第２１条　退学した者が再入学を願い出たときは、審議のうえ、学長が該当年次に入学を許可することがある。

（学費）

第２２条　学生は授業料その他所定の学費並びに必要に応じて学費以外の納付金及び手数料を納入

しなければならない。
２　前項の学費の種類及び金額については別表第１及び別表第２の通りとし、学費以外の納付金及び手数料については別に定めるものとする。
３　休学者の学費は免除する。ただし、その休学期間にあっては、別に定める在籍料を納入しなければならない。
４　所定の学費を所定の期日までに納めない者は除籍する。その除籍日付は、その学生の学費完納までの期日とする。
（懲戒）
第２３条　学生が学則に反し、その他学生の本分にもとる行為があったとき、学長は教授会及び大学協議会の審議を経て、別に定める「岐阜協立大学学生懲戒規程」により懲戒処分を行う。
第２４条　削除

第３章　教育課程、履修方法、試験

第２５条　削除
第２６条　本学学部学科の授業科目及び単位数は別表第３の通りとする。
第２７条　各学部学科において卒業の認定を受けようとする者は、別表第３にもとづき所定の授業科目及び単位数を修得しなければならない。
第２７条の２　本学は、教育上有益と認めるときは、本学が定めるところにより学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、６０単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
第２７条の３　本学は、教育上有益と認めるときは、新たに本学第１年次に入学した者が入学前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
２　本学は、教育上有益と認めるときは、学生が入学する前又は入学後に行った短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
３　前第１項及び第２項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、第２７条の２により修得したものとみなす単位数と合わせて６０単位を超えないものとする。
４　本学に転・編入した者に与えることのできる単位数については別に定める。
第27条の4　本学は、教育上有益と認めるときは、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
2　前第1項の規定により与えることができる単位数は、60単位を超えないものとする。
第２８条　各学部及び学科に教育職員免許状授与の所要資格を得させるための課程（以下「教職課程」という。）を置く。
２　教職課程の授業科目及び単位数のうち、教科に関する専門的事項の科目は第２６条別表の定めるところにより、各教科の指導法、教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目、大学が独自に設定する科目は本条別表の定めるところによる。

３　免許状を取得するための履修方法等については、別に定める。

第２８条の２　社会福祉士の受験資格を得ようとする者のために社会福祉士課程を設け、別表第５に掲げる授業科目を置く。

第２８条の３　（介護福祉士課程科目）削除

第２８条の４　（企業人育成課程科目）削除

第２８条の５　公務員等を目指す者のためのキャリア教育として、別表第８に掲げる授業科目を置く。

第２８条の６　看護学部看護学科に、看護師教育課程を設け、別表第３第５項に掲げる授業科目を置く。看護師国家試験受験資格を取得するための履修方法等については、別に定める。

第２８条の７　看護学部看護学科に、保健師教育課程を設け、別表第３第５項に掲げる授業科目を置く。保健師国家試験受験資格を取得するための履修方法等については、別に定める。

第２９条　本学学部学科において教育職員免許法第５条及び同法施行規則に基づき所定の単位を修得した者は次の教科の教育職員免許状を取得することができる。

（１）経済学部経済学科

「公民」高等学校教諭一種免許状
「商業」高等学校教諭一種免許状
「社会」中学校教諭一種免許状

（２）経済学部公共政策学科

「公民」高等学校教諭一種免許状
「福祉」高等学校教諭一種免許状
「社会」中学校教諭一種免許状

（３）経営学部経営情報学科

「商業」高等学校教諭一種免許状
「情報」高等学校教諭一種免許状

（４）経営学部スポーツ経営学科

「商業」高等学校教諭一種免許状
「保健体育」中学校教諭一種免許状
「保健体育」高等学校教諭一種免許状

第３０条　各授業科目の単位数は、１単位の授業科目を４５時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

（１）講義及び演習については、１５時間から３０時間までの範囲で当該教授会が定める時間の授業をもって１単位とする。

（２）実験、実習及び実技については、３０時間から４５時間までの範囲で当該教授会が定める時間の授業をもって１単位とする。

（３）一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行なう場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して、当該教授会が定める時間の授業をもって１単位とする。

２　前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切であると認められる場合には、当該教授会が単位

数を定めることができる。

第３１条　削除

第３２条　授業科目を履修した者に対しては、試験その他の方法により学業成績を評価する。

第３３条　学業成績は、「ＡＡ」「A」「B」「C」及び「D」とし、C以上をもって合格とする。

ＡＡ　９０点～１００点
A　８０点～　８９点
B　７０点～　７９点
C　６０点～　６９点
D　　０点～　５９点

２　前項によりC以上をもって合格した者には、その授業科目所定の単位を与える。

第３４条　学生が正当な理由で受験できない場合は、願い出により追試験を行うことがある。

２　不合格となった科目については、願い出により再試験を行うことがある。

第４章　外国人留学生、委託生、科目等履修生、聴講生、特別科目等履修生及び短期留学生

第３５条　第１２条に定める入学資格を有する外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者については、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可するものとする。

第３６条　他の大学､公共機関又は法人等から委託生として推薦された者については､選考のうえ、これを受託するものとする。

第３７条　授業科目の一部について履修を希望する者については、選考のうえ、科目等履修生として許可するものとする。

２　授業科目の一部について聴講のみを希望する（単位取得を希望しない）者については、選考のうえ、聴講生として許可するものとする。

３　他の大学又は短期大学等との単位互換協定に基づき、授業科目の一部について履修を希望する者には、特別科目等履修生として許可するものとする。

第３８条　他の大学又は短期大学等の学生が本学に留学を希望する者については、選考のうえ、短期留学生として許可するものとする。

第３９条　外国人留学生には、本学則を適用する。

２　委託生、科目等履修生、聴講生、特別科目等履修生及び短期留学生には、第４条、第５条、第２７条から第２７条の３を除き、本学則を準用する。

第５章　職員組織

第４０条　本学に次の職員を置く。

学長　副学長　教授　准教授　講師　助教　助手
事務局長　事務職員　スポーツ指導職員　技術職員

第４１条　各学部に学部長、学生支援部に教務部長、学生部長及びキャリア支援部長、図書館に図書館長を置く。

第６章　大学協議会、教授会

第４２条　本学に大学協議会を置く。
２　大学協議会は、学長、副学長、学部長、教務部長、学生部長、キャリア支援部長、図書館長、総務部長及び学務部長をもって組織する。
３　大学協議会は次の事項を審議した上で、学長が第１号、第３号及び第１１号を理事長に報告するものとし、その他の各号は学長が決定する。
（１）教員の配置など人事に関する事項
（２）学部長、研究科長の人事に関する事項
（３）学部、学科、大学院、その他機関・組織の設置、廃止に関する事項
（４）学部、大学院、その他学内諸機関の連絡、調整に関する事項
（５）教育計画に関する事項
（６）研究及び教育の条件に関する事項
（７）学業評価に関する事項
（８）学生の入学、再入学、転・編入学及び卒業に関する事項
（９）学生の懲戒処分に関する事項
（１０）学生の厚生補導に関する事項
（１１）学則の改正
（１２）学内諸規程の制定・改廃に関する事項
（１３）その他大学運営に必要な事項
４　その他、大学協議会に必要な事項は、別に定める。
第４３条　各学部に教授会を置く。
２　教授会は、その学部に所属する専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。
３　教授会には学部長が必要と認めたときは、所属学部以外の職員を出席させることができる。
４　教授会は、学長が決定するにあたり、次の事項について審議し、意見を述べるものとする。
（１）学生の入学、再入学、転・編入学、卒業及び課程の修了に関する事項
（２）学位の授与に関する事項
（３）学業評価に関する事項
（４）教員の教育研究業績の審査（選考）など人事に関する事項
（５）学部長の選挙に関する事項
（６）研究及び教授に関する事項
（７）教育課程の編成、履修の方法及び試験に関する事項
（８）学生の懲戒処分に関する事項
（９）学生の厚生補導に関する事項
（１０）その他学部の運営に必要な事項
５　教授会は、前項に定める事項のほかに、次の事項について審議する。
（１）教育研究に関する学内諸規程の制定・改廃に関する事項
（２）その他教育研究に関する事項
６　その他、教授会運営に必要な事項は、別に定める。
第４４条　学長、学部長又は教授会が、各学部に共通する重要事項について協議する必要を認めた

ときは、合同会議を開くことができる。

附　則

この学則は、昭和４２年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和４３年４月１日から実施する。

附　則

この学則は、昭和４４年４月１日から実施する。

附　則

この学則は、昭和４６年４月１日から実施する。ただし、経済学部第一部経済学科において昭和４６年度の卒業予定年次に在学する者については、従前の学則を適用するものとする。

附　則

この学則は、昭和４７年４月１日から実施する。

附　則

この学則は、昭和５１年４月１日から実施する。

附　則

この学則は、昭和５４年４月１日から実施する。ただし、昭和５４年度の卒業予定年次に在学する者については、従前の学則を適用するものとする。

附　則

この学則は、昭和５５年４月１日から実施する。

附　則

この学則は、昭和５７年４月１日から実施する。

附　則

１　この学則は、昭和５８年４月１日から実施する。

２　学則第３条に定める経済学部第二部経済学科（入学定員１００名）の学生募集を停止する。

附　則

この学則は、昭和５９年４月１日から実施する。

附　則

この学則は、昭和６０年４月１日から実施する。

附　則

１　この学則は、昭和６１年４月１日から実施する。

２　昭和６０年度以前の入学生にあっては、従前の学則を適用するものとする。

附　則

この学則は、昭和６２年４月１日から実施する。

附　則

この学則は、昭和６３年４月１日から実施する。

附　則

この学則は、平成２年４月１日から実施する。ただし、平成元年度以前の入学者については従前

の学則を適用するものとする。

附　則

1　この学則は、平成３年４月１日から実施する。ただし、第２８条及び第２９条については、平成２年度入学者から適用するものとする。

2　学則第３条の規定にかかわらず、平成３年度から平成１１年度までの間、経済学部産業経営学科の入学定員は次のとおりとする。

経済学部産業経営学科　２５０名

附　則

この学則は、平成３年７月１日から実施する。

附　則

この学則は、平成４年４月１日から実施する。

附　則

1　この学則は、平成６年４月１日から実施する。ただし、平成５年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。

2　学則第３条の規定にかかわらず、平成６年度から平成１１年度までの間、経営学部産業経営学科の入学定員を２５０名とする。

附　則

この学則は、平成９年４月１日から実施する。ただし、平成８年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。

附　則

この学則は、平成１０年４月１日から実施する。

附　則

この学則は、平成１１年４月１日から実施する。ただし、平成１０年度以前の入学者については従前の学則を適用するものとする。

附　則

1　この学則は、平成１２年４月１日から実施する。

2　学則第３条の規定にかかわらず、平成１２年度から平成１６年度までの間、経営学部産業経営学科の入学定員を２００名とする。

附　則

1　この学則は平成１３年４月１日から実施する。ただし、平成１２年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。

2　学則第３条の規定にかかわらず、平成１３年度から平成１６年度までの間、経営学部ビジネス戦略学科の入学定員を２００名とする。

附　則

1　この学則は、平成１４年４月１日から実施する。ただし、平成１３年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。

2　学則第３条の規定にかかわらず、平成１３年度までの経営学部ビジネス戦略学科の入学定員を２００名とする。

附　則

この学則は、平成１５年４月１日から実施する。

附　則

この学則は、平成１６年４月１日から実施する。

附　則

この学則は、平成１６年１０月１日から実施する。

附　則

この学則は、平成１７年４月１日から実施する。

附　則

この学則は、平成１８年１月１日から実施する。

附　則

この学則は、平成１８年４月１日から実施する。ただし、平成１７年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。

附　則

この学則は、平成１８年６月１日から実施する。

附　則

この学則は、平成１９年４月１日から実施する。

附　則

この学則は、平成２０年４月１日から実施する。

附　則

この学則は、平成２１年４月１日から実施する。

附　則

この学則は、平成２２年４月１日から実施する。

附　則

この学則は、平成２３年４月１日から実施する。

附　則

１　この学則は、平成２４年４月１日から実施する。

２　岐阜経済大学経済学部臨床福祉コミュニティ学科は、改正後の学則第２条、第３条の規定にかかわらず平成２４年３月３１日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

３　岐阜経済大学経済学部臨床福祉コミュニティ学科介護福祉士課程は、改正後の学則第２８条の３の規定にかかわらず平成２４年３月３１日に当該学科介護福祉士課程に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附　則

この学則は、平成２５年２月１日から実施する。

附　則

この学則は、平成２５年４月１日から実施する。

附　則

この学則は、平成２６年４月１日から実施する。

附　則

この学則は、平成２７年４月１日から実施する。

附　則

この学則は、平成２８年３月３１日から実施する。

附　則

この学則は、平成２９年４月１日から実施する。ただし、平成２８年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。

附　則

この学則は、平成２９年６月１日から実施する。

附　則

この学則は、平成３０年４月１日から実施する。ただし、平成２９年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。

附　則（看護学部の設置、教職科目の配置区分変更）

この学則は、平成３１年４月１日から実施する。ただし、平成３０年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。

附　則（大学名称変更、再試験制度の変更）

この学則は、平成３１年４月１日から実施する。

附　則

この学則は、令和２年４月１日から実施する。ただし、平成３１年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。

附　則

この学則は、令和２年１１月１日から実施する。

附　則

この学則は、令和３年１１月１日から実施する。

附　則

この学則は、令和３年４月１日から実施する。ただし、令和２年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。

附　則

この学則は、令和４年４月１日から実施する。ただし、令和３年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。

附　則

この学則は、令和５年４月１日から実施する。ただし、令和４年度以前の入学者については、 従前の学則を適用するものとする。

（別表第４（第 28 条関係）における教職課程科目の名称変更）

この学則は、令和５年４月１日から実施する。ただし、令和４年度入学生については、第２年次から適用するものとする。

附　則（情報メディア学科の学科名称変更）

この学則は、令和６年４月１日から実施する。ただし、令和４年度以前の経営学部情報メディア学科の入学者については、別表第３、４及び８は従前の学則を適用するものとする。

附　則

この学則は、令和６年４月１日から実施する。ただし、令和５年度以前の入学者については、 従前の学則を適用するものとする。

（別表第４（第 28 条関係）における教職課程科目の開講年次変更）

この学則は、令和６年４月１日から実施する。ただし、令和４年度入学生については、第３年次から適用するものとする。

附　則

この学則は、令和７年４月１日から実施する。ただし、令和６年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。

附　則

この学則は、令和８年４月１日から実施する。ただし、令和７年度以前の入学者については、 従前の学則を適用するものとする。

附　則（協議会構成員変更）

この学則は、令和８年８月１日から実施する。

附　則（経済学科、看護学科の入学定員変更）

１　この学則は、令和９年４月１日から実施する。

２　改正後の第３条の規定にかかわらず、令和 9 年度から令和 12 年度までの収容定員は、次のとおりとする。

	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
経済学科	330 名	300 名	270 名	240 名
看護学科	300 名	280 名	260 名	240 名

３　学校教育法施行令第２３条の２第１項第４号の規定による届出に係る収容定員の総数及び増加変更に関する計画の期間は以下のとおりとする。

収容定員	減少変更前の収容定員	増加変更に関する計画期間
1520 名	1720 名	令和９年４月～令和 16 年３月

別表第１（第２２条関係）経済学部・経営学部学費　　（単位　円）

区　分	学　費	年　額
経済学部 　経済学科 　公共政策学科 経営学部 　経営情報学科	入　学　料 （入学時のみ）	200,000
	授　業　料	600,000
	教育充実費	410,000
	計	1,210,000
経営学部 　スポーツ経営学科	入　学　料 （入学時のみ）	200,000
	授　業　料	600,000
	教育充実費	500,000
	計	1,300,000

ただし、令和６年度以前の入学者については当該入学年次の学費を適用する。

別表第２（第２２条関係）看護学部学費　　（単位　円）

区 分	学 費	年 額
看護学部	入　学　料 （入学年次のみ）	200,000
	授　業　料	800,000
	教育充実費	500,000
	実験実習費	200,000
	計	1,700,000

別表第３（第２６条関係）

１．経済学部　経済学科

区分		授業科目	単位	開講年次	卒業に必要な単位数
基礎教育科目	基礎科目	基礎演習	4	1	4単位
		情報リテラシーA	2	1	2単位
		英語Ⅰ	2	1	2単位
		中国語Ⅰ	2	1	
		英語Ⅱ	2	1	2単位
		中国語Ⅱ	2	1	
	教養科目	情報リテラシーB	2	1	12単位
		文章表現法	2	1	
		日本国憲法	2	1	
		社会と公法	2	1	
		民法	2	1	
		商法	2	2	
		生物学	2	1	
		統計学	2	1	
		数学	2	1	
		文学	2	1	
		哲学	2	1	
		倫理学	2	1	
		心理学	2	1	
		宗教学	2	1	
		医学一般	2	1	
		ジェンダー論	2	1	
		健康とスポーツ	2	1	
		日本史	2	1	
		外国史	2	1	
		地理学（地誌含む）	2	1	
		日本のことばと文化	2	1	
		体育実技A	1	1	
		体育実技B	1	1	
	外国語	言語文化概論A	2	2	2単位
		言語文化概論B	2	2	
		言語文化概論C	2	2	
		英語表現Ⅰ	2	1	
		英語表現Ⅱ	2	1	
		ビジネスイングリッシュⅠ	2	1	
		ビジネスイングリッシュⅡ	2	2	
		中国語会話Ⅰ	2	1	
		中国語会話Ⅱ	2	1	
		応用中国語	2	2	
		海外語学研修	4	1	
	留学生語学	日本語コミュニケーションA	2	1	10単位（備考1参照）
		日本語コミュニケーションB	2	1	
		日本語Ⅰ	2	1	
		日本語Ⅱ	2	1	
		日本語Ⅲ	2	2	
		日本語検定	2	2	
専門教育科目	経済学部基礎	社会科学入門	2	1	10単位
		経済学	2	1	
		経済データ論	2	1	
		政治学	2	1	
		法学	2	1	
		社会学	2	1	
		まちづくり実践論	2	1	
		社会福祉の原理と政策Ⅰ	2	1	
		健康実践論	2	1	
		ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2	1	
		情報とグローバル化	2	2	
	ＡＬＣコア	地域調査法	2	1	4単位
		地域フィールドワーク	2	1	
		コミュニティサービスラーニング	2	1	
		ファシリテーション論	2	1	
		岐阜地域研究	2	1	
		財政と社会	2	2	
	経済学科コア科目	経済原論Ⅰ	2	2	24単位
		経済原論Ⅱ	2	2	
		経済政策	2	2	
		マクロ経済学Ⅰ	2	2	
		マクロ経済学Ⅱ	2	2	
		ミクロ経済学Ⅰ	2	2	
		ミクロ経済学Ⅱ	2	2	
		金融システム論	2	2	
		財政システム論	2	2	
		社会保障論Ⅰ	2	2	
		社会保障論Ⅱ	2	2	
		産業論	2	2	
		経済統計論	2	2	
		計量経済分析	2	2	
		経済学史	2	2	
		日本経済史概説	2	2	
		西洋経済史	2	2	
		アジア経済史	2	2	
		比較経済史	2	2	
		日本経済論	2	2	
		国際経済論	2	2	
		開発経済論	2	2	
		地域経済論	2	2	
		地方財政論	2	2	
		農業経済論	2	2	
		証券市場論	2	2	
		国際金融論	2	2	
		社会政策	2	2	
		海外地域研究A	2	2	
		海外地域研究B	2	2	
		海外地域研究C	2	2	
	学部展開科目	行政法	2	2	40単位
		行政学	2	2	
		公共政策論	2	2	
		公共政策実践論	2	2	
		環境政策	2	2	
		都市政策	2	2	
		地方自治論	2	2	
		地域再生論	2	2	
		災害支援論	2	2	
		国際政治論	2	2	
		警察・消防論	2	2	
		現代公務員論	2	2	
		公務員総合演習基礎	2	1	
		公務員総合演習Ⅰ	2	2	
		公務員総合演習Ⅱ	2	2	
		公務員総合演習Ⅲ	2	3	
		公務員総合演習Ⅳ	2	3	
		公務員総合演習Ⅴ	2	4	

区分		授業科目	単位	開講年次	卒業に必要な単位数
専門教育科目	企業・業界研究	現代企業論	2	1	4単位
		マーケティング論	2	1	
		金融リテラシー	2	1	
		簿記入門	2	1	
		初級簿記	2	1	
		中級簿記Ⅰ	2	2	
		中級簿記Ⅱ	2	2	
		会計学総論	2	2	
		財務会計	2	2	
		経営学総論	2	2	
		経営戦略論	2	2	
		経営組織論	2	2	
		ビジネス表計算	2	2	
		情報技術史	2	2	
		中小企業論	2	3	
		企業・業界研究Ⅰ	2	2	
		企業・業界研究Ⅱ	2	2	
		公務総合研究Ⅰ	2	2	
		公務総合研究Ⅱ	2	3	
		公務総合研究Ⅲ	2	3	
		公務総合研究Ⅳ	2	4	
		総合アドバンスト演習Ⅰ	2	3	
		総合アドバンスト演習Ⅱ	2	4	
	演習	演習Ⅰ	4	2	12単位
		演習Ⅱ	4	3	
		演習Ⅲ	4	4	
	就職・資格支援取得科目	キャリア形成Ⅰ	2	1	6単位以上
		キャリア形成Ⅱ	2	2	
		キャリア形成Ⅲ	2	3	
		キャリア形成Ⅳ	2	3	
		インターンシップA	2	2	
		インターンシップB	2	2	
		職業指導	4	2	
		教職課程科目	*	1	
		資格自己研修	*	1	
		公務員講座	*	2	
	自由科目	特別講義	*	1	
		コンソーシアム特殊講義A	2	1	
		コンソーシアム特殊講義B	2	1	
		特別演習A	2	1	
		特別演習B	2	1	
		他学部・他学科科目	*	1	
		他大学科目	*	1	
合計		基礎科目10単位、教養科目12単位、外国語2単位、専門教育科目70単位、就職・資格取得支援科目6単位、全体から24単位（合計124単位）			

【備考】

1．外国人留学生については、「日本語Ⅰ」を「英語Ⅰ・中国語Ⅰ」の、「日本語Ⅱ」を「英語Ⅱ・中国語Ⅱ」の、「日本語Ⅲ」を「外国語」群の、それぞれ卒業必要単位とする。また、「日本語コミュニケーションA」「日本語コミュニケーションB」を「教養科目」群の卒業必要単位のうち4単位とする。

2．＊の科目は、それぞれ複数科目を履修することができる。資格自己研修に係る単位認定については、別に定める。

3．「特別演習A・B」は、短期留学生のみ受講できる。

２．経済学部　公共政策学科

区分		授業科目	単位	開講年次	卒業に必要な単位数
基礎教育科目	基礎科目	基礎演習	4	1	4単位
		情報リテラシーA	2	1	2単位
		英語Ⅰ	2	1	2単位
		中国語Ⅰ	2	1	
		英語Ⅱ	2	1	2単位
		中国語Ⅱ	2	1	
	教養科目	情報リテラシーB	2	1	12単位
		文章表現法	2	1	
		日本国憲法	2	1	
		社会と公法	2	1	
		民法	2	1	
		商法	2	2	
		生物学	2	1	
		統計学	2	1	
		数学	2	1	
		文学	2	1	
		哲学	2	1	
		倫理学	2	1	
		心理学	2	1	
		宗教学	2	1	
		医学一般	2	1	
		ジェンダー論	2	1	
		健康とスポーツ	2	1	
		日本史	2	1	
		外国史	2	1	
		地理学（地誌含む）	2	1	
		日本のことばと文化	2	1	
		体育実技A	1	1	
		体育実技B	1	1	
	外国語	言語文化概論A	2	2	2単位
		言語文化概論B	2	2	
		言語文化概論C	2	2	
		英語表現Ⅰ	2	1	
		英語表現Ⅱ	2	1	
		ビジネスイングリッシュⅠ	2	1	
		ビジネスイングリッシュⅡ	2	2	
		中国語会話Ⅰ	2	1	
		中国語会話Ⅱ	2	1	
		応用中国語	2	2	
		海外語学研修	4	1	
	留学生語学	日本語コミュニケーションA	2	1	10単位
		日本語コミュニケーションB	2	1	
		日本語Ⅰ	2	1	
		日本語Ⅱ	2	1	
		日本語Ⅲ	2	2	
		日本語検定	2	2	
専門教育科目	経済学部基礎	社会科学入門	2	1	10単位
		経済学	2	1	
		経済データ論	2	1	
		政治学	2	1	
		法学	2	1	
		社会学	2	1	
		まちづくり実践論	2	1	
		社会福祉の原理と政策Ⅰ	2	1	
		健康実践論	2	1	
		ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2	1	
		情報とグローバル化	2	2	
	ALCコア	地域調査法	2	1	4単位
		地域フィールドワーク	2	1	
		コミュニティサービスラーニング	2	1	
		ファシリテーション論	2	1	
		岐阜地域研究	2	1	
		財政と社会	2	2	
	公共政策学科コア科目	行政法	2	2	24単位
		行政学	2	2	
		財政システム論	2	2	
		公共政策論	2	2	
		公共政策実践論	2	2	
		環境政策	2	2	
		都市政策	2	2	
		社会政策	2	2	
		社会保障論Ⅰ	2	2	
		社会保障論Ⅱ	2	2	
		地方財政論	2	2	
		地方自治論	2	2	
		地域再生論	2	2	
		災害支援論	2	2	
		国際政治論	2	2	
		警察・消防論	2	2	
		現代公務員論	2	2	
		公務員総合演習基礎	2	1	
		公務員総合演習Ⅰ	2	2	
		公務員総合演習Ⅱ	2	2	
		公務員総合演習Ⅲ	2	3	
		公務員総合演習Ⅳ	2	3	
		公務員総合演習Ⅴ	2	4	
	社会福祉士コア科目	社会福祉の原理と政策Ⅱ	2	2	40単位
		障害の理解	2	1	
		介護概論	2	1	
		高齢者福祉論	2	2	
		障害者福祉論	2	2	
		児童・家庭福祉論	2	2	
		貧困に対する支援	2	2	
		地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2	2	
		地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	2	2	
		保健医療と福祉	2	2	
		福祉サービスの組織と経営	2	2	
		刑事司法と福祉	2	2	
		権利擁護を支える法制度	2	2	
		ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ（専門）	2	2	
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	2	
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2	2	
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ（専門）	2	2	
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ（専門）	2	2	

区分		授業科目	単位	開講年次	卒業に必要な単位数
専門教育科目	学部展開科目	経済原論Ⅰ	2	2	
		経済原論Ⅱ	2	2	
		経済政策	2	2	
		マクロ経済学Ⅰ	2	2	
		マクロ経済学Ⅱ	2	2	
		ミクロ経済学Ⅰ	2	2	
		ミクロ経済学Ⅱ	2	2	
		金融システム論	2	2	
		産業論	2	2	
		経済統計論	2	2	
		計量経済分析	2	2	
		経済学史	2	2	
		日本経済史概説	2	2	
		西洋経済史	2	2	
		アジア経済史	2	2	
		比較経済史	2	2	
		日本経済論	2	2	
		国際経済論	2	2	
		開発経済論	2	2	
		地域経済論	2	2	
		農業経済論	2	2	
		証券市場論	2	2	
		国際金融論	2	2	
		海外地域研究A	2	2	
		海外地域研究B	2	2	
		海外地域研究C	2	2	
	企業・業界研究	現代企業論	2	1	4単位以上
		マーケティング論	2	1	
		金融リテラシー	2	1	
		簿記入門	2	1	
		初級簿記	2	1	
		中級簿記Ⅰ	2	2	
		中級簿記Ⅱ	2	2	
		会計学総論	2	2	
		財務会計	2	2	
		経営学総論	2	2	
		経営戦略論	2	2	
		経営組織論	2	2	
		ビジネス表計算	2	2	
		情報技術史	2	2	
		中小企業論	2	3	
		企業・業界研究Ⅰ	2	2	
		企業・業界研究Ⅱ	2	2	
		公務総合研究Ⅰ	2	2	
		公務総合研究Ⅱ	2	3	
		公務総合研究Ⅲ	2	3	
		公務総合研究Ⅳ	2	4	
		総合アドバンスト演習Ⅰ	2	3	
		総合アドバンスト演習Ⅱ	2	4	
		社会福祉士演習Ⅰ	2	3	
		社会福祉士演習Ⅱ	2	4	
	演習	演習Ⅰ	4	2	12単位
		演習Ⅱ	4	3	
		演習Ⅲ	4	4	
就職・資格支援取得科目		キャリア形成Ⅰ	2	1	6単位以上
		キャリア形成Ⅱ	2	2	
		キャリア形成Ⅲ	2	3	
		キャリア形成Ⅳ	2	3	
		インターンシップA	2	2	
		インターンシップB	2	2	
		教職課程科目	*	1	
		社会福祉士課程科目	*	1	
		資格自己研修	*	1	
		公務員講座	*	2	
自由科目		特別講義	*	1	
		コンソーシアム特殊講義A	2	1	
		コンソーシアム特殊講義B	2	1	
		特別演習A	2	1	
		特別演習B	2	1	
		他学部・他学科科目	*	1	
		他大学科目	*	1	
合計		基礎科目10単位、教養科目12単位、外国語2単位、専門教育科目70単位、就職・資格取得支援科目6単位、全体から24単位（合計124単位）			

【備考】

1. 外国人留学生については、「日本語Ⅰ」を「英語Ⅰ・中国語Ⅰ」の、「日本語Ⅱ」を「英語Ⅱ・中国語Ⅱ」の、「日本語Ⅲ」を「外国語」群の、それぞれ卒業必要単位とする。また、「日本語コミュニケーションA」「日本語コミュニケーションB」を「教養科目」群の卒業必要単位のうち4単位とする。
2. ＊の科目は、それぞれ複数科目を履修することができる。資格自己研修に係る単位認定については、別に定める。
3. 「特別演習A・B」は、短期留学生のみ受講できる。

3．経営学部　経営情報学科

区分		授業科目	単位	開講年次	卒業に必要な単位数
基礎教育科目	基礎科目	基礎演習	4	1	4単位
		情報リテラシーA	2	1	2単位
		英語Ⅰ	2	1	2単位
		中国語Ⅰ	2	1	
		英語Ⅱ	2	1	2単位
		中国語Ⅱ	2	1	
	教養科目	情報リテラシーB	2	1	12単位
		文章表現法	2	1	
		経済学	2	1	
		日本国憲法	2	1	
		社会と公法	2	1	
		民法	2	1	
		商法	2	2	
		岐阜地域研究	2	1	
		政治学	2	1	
		社会学	2	1	
		生物学	2	1	
		統計学	2	1	
		数学	2	1	
		文学	2	1	
		哲学	2	1	
		倫理学	2	1	
		心理学	2	1	
		宗教学	2	1	
		医学一般	2	1	
		ジェンダー論	2	1	
		健康とスポーツ	2	1	
		日本史	2	1	
		法学	2	1	
		外国史	2	1	
		地理学(地誌含む)	2	1	
		日本のことばと文化	2	1	
	外国語	言語文化概論A	2	2	2単位
		言語文化概論B	2	2	
		言語文化概論C	2	2	
		英語表現Ⅰ	2	1	
		英語表現Ⅱ	2	1	
		ビジネスイングリッシュⅠ	2	1	
		ビジネスイングリッシュⅡ	2	2	
		中国語会話Ⅰ	2	1	
		中国語会話Ⅱ	2	1	
		応用中国語	2	2	
		海外語学研修	4	1	
	体育	体育実技A	1	1	2単位
		体育実技B	1	1	
	留学生語学	日本語コミュニケーションA	2	1	10単位 (備考1参照)
		日本語コミュニケーションB	2	1	
		日本語Ⅰ	2	1	
		日本語Ⅱ	2	1	
		日本語Ⅲ	2	2	
		日本語検定	2	2	
専門教育科目	必修	経営学	2	1	8単位
		情報科学基礎	2	1	
		情報システム	2	1	
		情報マネジメント	2	1	
	経営分野	現代企業論	2	1	
		マーケティング論	2	1	
		リテールマネジメントⅠ	2	1	
		リテールマネジメントⅡ	4	2	
		リテールマネジメントⅢ	2	2	
		消費者行動論	2	2	
		経営戦略論	2	2	
		経営組織論	2	2	
		経営管理論	2	2	
		人材育成論	2	3	
		生産管理論	2	3	
		コンテンツビジネス論	2	3	
		ネットワーク経営	2	3	
		国際経営論	2	3	
		中小企業論	2	3	
		リスクマネジメント	2	3	

区分		授業科目	単位	開講年次	卒業に必要な単位数
専門教育科目	会計・ファイナンス分野	簿記入門	2	1	50単位
		金融リテラシー	2	1	
		初級簿記	2	1	
		中級簿記Ⅰ	2	2	
		中級簿記Ⅱ	2	2	
		原価計算Ⅰ	2	2	
		原価計算Ⅱ	2	2	
		会計学総論	2	2	
		財務会計	2	2	
		簿記演習	2	3	
		管理会計	2	3	
		国際会計	2	3	
		税務会計	2	3	
		経営財務論	2	2	
	情報分野	情報と社会	2	1	
		情報と職業	2	1	
		情報デザイン	2	1	
		プログラミングⅠ	2	1	
		プログラミングⅡ	2	1	
		情報技術史	2	2	
		インターネットメディア論	2	2	
		グラフィックデザインⅠ	2	2	
		グラフィックデザインⅡ	2	2	
		情報ネットワークⅠ	2	2	
		情報ネットワークⅡ	2	2	
		アルゴリズムとデータ構造	2	2	
		データベース	2	2	
		Web制作Ⅰ	2	2	
		Web制作Ⅱ	2	2	
		デジタル活用Ⅰ	2	2	
		デジタル活用Ⅱ	2	3	
		ビジネス表計算	2	2	
		データ科学	2	2	
		情報管理	2	2	
		データ分析Ⅰ	2	2	
		データ分析Ⅱ	2	3	
		情報通信戦略	2	3	
		映像制作	2	3	
		アニメーション制作	2	3	
		プロジェクトマネジメント	2	3	
		ビジネスプロセスマネジメント	2	3	
		情報システム設計	4	3	
		データ解析	2	3	
	演習	演習Ⅰ	4	2	12単位
		演習Ⅱ	4	3	
		演習Ⅲ	4	4	
	就職・資格取得支援科目	キャリア形成Ⅰ	2	1	6単位
		キャリア形成Ⅱ	2	2	
		キャリア形成Ⅲ	2	3	
		キャリア形成Ⅳ	2	3	
		インターンシップA	2	2	
		インターンシップB	2	2	
		職業指導	4	2	
		教職課程科目	*	1	
		社会福祉士課程科目	*	1	
		資格自己研修	*	1	
		公務員講座	*	2	
	自由科目	特別講義	*	1	
		コンソーシアム特殊講義A	2	1	
		コンソーシアム特殊講義B	2	1	
		特別演習A	2	1	
		特別演習B	2	1	
		他学部・他学科科目	*	1	
		他大学科目	*	1	
合計		基礎科目10単位、教養科目12単位、外国語2単位、体育2単位、専門教育科目70単位、就職・資格取得支援科目6単位、全体から22単位(合計124単位)			

【備考】

1. 外国人留学生については、「日本語Ⅰ」を「英語Ⅰ・中国語Ⅰ」の、「日本語Ⅱ」を「英語Ⅱ・中国語Ⅱ」の、「日本語Ⅲ」を「外国語」群の、それぞれ卒業必要単位とする。また、「日本語コミュニケーションA」「日本語コミュニケーションB」を「教養科目」群の卒業必要単位のうち4単位とする。

2. ＊の科目は、それぞれ複数科目を履修することができる。資格自己研修に係る単位認定については、別に定める。

3. 「特別演習A・B」は、短期留学生のみ受講できる。

4．経営学部　スポーツ経営学科

区分		授業科目	単位	開講年次	卒業に必要な単位数
基礎教育科目	基礎科目	基礎演習	4	1	4単位
		情報リテラシーA	2	1	2単位
		英語Ⅰ	2	1	2単位
		中国語Ⅰ	2	1	
		英語Ⅱ	2	1	2単位
		中国語Ⅱ	2	1	
	教養科目	情報リテラシーB	2	1	12単位
		文章表現法	2	1	
		経済学	2	1	
		日本国憲法	2	1	
		社会と公法	2	1	
		民法	2	1	
		商法	2	2	
		岐阜地域研究	2	1	
		政治学	2	1	
		社会学	2	1	
		生物学	2	1	
		統計学	2	1	
		数学	2	1	
		文学	2	1	
		哲学	2	1	
		倫理学	2	1	
		心理学	2	1	
		宗教学	2	1	
		医学一般	2	1	
		ジェンダー論	2	1	
		健康とスポーツ	2	1	
		日本史	2	1	
		法学	2	1	
		外国史	2	2	
		地理学(地誌含む)	2	1	
		日本のことばと文化	2	1	
	外国語	言語文化概論A	2	2	2単位
		言語文化概論B	2	2	
		言語文化概論C	2	2	
		英語表現Ⅰ	2	1	
		英語表現Ⅱ	2	1	
		ビジネスイングリッシュⅠ	2	1	
		ビジネスイングリッシュⅡ	2	2	
		中国語会話Ⅰ	2	1	
		中国語会話Ⅱ	2	1	
		応用中国語	2	2	
		海外語学研修	4	1	
	体育	体育実技A	1	1	2単位
		体育実技B	1	1	
	留学生語学	日本語コミュニケーションA	2	1	10単位 (備考1参照)
		日本語コミュニケーションB	2	1	
		日本語Ⅰ	2	1	
		日本語Ⅱ	2	1	
		日本語Ⅲ	2	2	
		日本語検定	2	2	
専門教育科目	必修	経営学	2	1	6単位
		スポーツ原論	2	1	
		スポーツ経営論	2	2	
	経営分野	現代企業論	2	1	24単位
		マーケティング論	2	1	
		リテールマネジメントⅠ	2	1	
		リテールマネジメントⅡ	4	2	
		リテールマネジメントⅢ	2	2	
		消費者行動論	2	2	
		経営戦略論	2	2	
		経営組織論	2	2	
		経営管理論	2	2	
		人材育成論	2	3	
		生産管理論	2	3	
		コンテンツビジネス論	2	3	
		ネットワーク経営	2	3	
		国際経営論	2	3	
		中小企業論	2	3	
		リスクマネジメント	2	3	
	会計・ファイナンス分野	簿記入門	2	1	
		金融リテラシー	2	1	
		初級簿記	2	1	
		中級簿記Ⅰ	2	2	
		中級簿記Ⅱ	2	2	
		原価計算Ⅰ	2	2	
		原価計算Ⅱ	2	2	
		会計学総論	2	2	
		財務会計	2	2	
		簿記演習	2	3	
		管理会計	2	3	
		国際会計	2	3	
		税務会計	2	3	
		経営財務論	2	2	
	情報分野	情報と社会	2	1	
		情報技術史	2	2	
		ビジネス表計算	2	2	

区分		授業科目	単位	開講年次	卒業に必要な単位数
専門教育科目	スポーツマネジメント分野	地域スポーツ論	2	1	24単位
		スポーツボランティア	2	1	
		スポーツ産業論	2	1	
		スポーツマーケティング	2	2	
		スポーツ組織論	2	2	
		レジャー産業論	2	2	
		スポーツメディア論	2	2	
		スポーツ社会学	2	2	
		スポーツクラブ経営論	2	3	
		スポーツ行政	2	3	
		体育経営管理学	2	3	
		スポーツ経営演習Ⅰ	2	3	
		スポーツ経営演習Ⅱ	2	3	
	スポーツ科学・教育分野	コーチング論	2	1	
		生涯スポーツ論	2	1	
		スポーツ科学概論	2	1	
		サッカーC級コーチ演習	4	1	
		スポーツ心理学	2	2	
		スポーツ史	2	2	
		生理学・運動生理学	2	2	
		運動学・運動方法学	2	2	
		スポーツバイオメカニクス	2	2	
		スポーツ栄養学	2	2	
		レクリエーション演習	2	2	
		トレーニング論	2	2	
		体育授業インターンシップ	2	2	
		衛生学・公衆衛生学	2	2	
		学校保健(救急処置含む)	2	2	
		トレーニング演習	2	3	
		障害者スポーツ演習	2	3	
		コーチング演習	2	3	
		課外体育インターンシップ	2	3	
	スポーツ実習	体つくり運動	1	2	1単位
		陸上競技	1	2	
		器械運動	1	2	
		水泳	1	2	2単位
		柔道	1	2	
		野外活動	1	2	
		ダンス	1	2	
		ソフトボール	1	2	1単位
		サッカー	1	2	
		バレーボール	1	2	
		バスケットボール	1	2	
	演習	演習Ⅰ	4	2	12単位
		演習Ⅱ	4	3	
		演習Ⅲ	4	4	
	就職・資格取得支援科目	キャリア形成Ⅰ	2	1	6単位
		キャリア形成Ⅱ	2	2	
		キャリア形成Ⅲ	2	3	
		キャリア形成Ⅳ	2	3	
		インターンシップA	2	2	
		インターンシップB	2	2	
		職業指導	4	2	
		教職課程科目	*	1	
		社会福祉士課程科目	*	1	
		資格自己研修	*	1	
		公務員講座	*	2	
	自由科目	特別講義	*	1	
		コンソーシアム特殊講義A	2	1	
		コンソーシアム特殊講義B	2	1	
		特別演習A	2	1	
		特別演習B	2	1	
		他学部・他学科科目	*	1	
		他大学科目	*	1	
合計		基礎科目10単位、教養科目12単位、外国語2単位、体育2単位、専門教育科目70単位、就職・資格取得支援科目6単位、全体から22単位(合計124単位)			

【備考】

1. 外国人留学生については、「日本語Ⅰ」を「英語Ⅰ・中国語Ⅰ」の、「日本語Ⅱ」を「英語Ⅱ・中国語Ⅱ」の、「日本語Ⅲ」を「外国語」群の、それぞれ卒業必要単位とする。また、「日本語コミュニケーションA」「日本語コミュニケーションB」を「教養科目」群の卒業必要単位のうち4単位とする。
2. ＊の科目は、それぞれ複数科目を履修することができる。資格自己研修に係る単位認定については、別に定める。
3. 「特別演習A・B」は、短期留学生のみ受講できる。

５．看護学部　看護学科

区分		授業科目	卒業に必要な単位数 必修	選択	自由	開講年次	備考
教養科目（総合人間科学）	思考の基礎と方法	英語A	2			1	
		英語B	2			1	
		医学・看護英語Ⅰ	2			1	
		医学・看護英語Ⅱ	2			2	
		統計学		2		1	
		数学		2		1	
		情報ﾘﾃﾗｼｰA	2			1	
		情報ﾘﾃﾗｼｰB		2		1	
		医療情報統計学	2			2	
		医療情報統計学演習	1			2	
	自己・他者の理解	人間関係論		2		1	2単位以上選択必修
		心理学		2		1	
		倫理学		2		1	
		ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ論		2		1	
		ｽﾀｰﾄｱｯﾌﾟ看護ｾﾐﾅｰﾙ	2			1	
	生活と社会	社会と人権		2		1	
		日本国憲法		2		1	
		家族社会学		2		1	
		岐阜地域研究		2		1	
		環境論		2		2	
		生物学		2		1	
		音楽療法入門		2		1	
		医療ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ論		2		2	
	スポーツと健康	健康とｽﾎﾟｰﾂ		2		1	
		体育実技A		1		1	
		体育実技B		1		1	
専門基礎科目	人体と健康	人体の構造と機能Ⅰ	2			1	
		人体の構造と機能Ⅱ	2			1	
		病理学	1			1	
		臨床病態学Ⅰ	3			1	
		臨床病態学Ⅱ	2			1	
		微生物学	1			1	
		栄養学	2			1	
		臨床薬理学	2			2	
		歯科衛生概論		1		1	
	環境と健康	ﾍﾙｽﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ論	1			1	
		社会福祉概論	2			2	
		疫学Ⅰ	1			2	
		疫学Ⅱ		1		2	
		基礎生化学		1		1	
		基礎生理学		1		1	
	保健医療と健康	ﾁｰﾑ医療論	1			1	
		公衆衛生学	1			2	
		保健医療福祉行政論	1			2	
		医療経済学	2			2	
		医療安全学	1			2	
		ｷｬﾘｱ開発演習	1			2	

区分			授業科目	卒業に必要な単位数 必修	選択	自由	開講年次	備考
専門科目	看護の基礎	基礎看護学	基礎看護学概論	2			1	
			早期看護体験学習	1			1	
			基礎看護技術論Ⅰ 基本	1			1	
			基礎看護技術論Ⅱ 応用	1			1	
			基礎看護技術論Ⅲ 診療援助技術	2			2	
			看護展開論	1			1	
			ﾌｨｼﾞｶﾙｱｾｽﾒﾝﾄ演習	1			1	
			医療ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ入門	1			1	
			看護倫理学	1			2	
			基礎看護学実習Ⅰ	1			1	
			基礎看護学実習Ⅱ	2			2	
	看護の実践と展開	成人看護学	成人看護学概論	2			2	
			成人看護学援助論Ⅰ	2			2	
			成人看護学援助論Ⅱ	2			2	
			成人看護学演習Ⅰ	1			3	
			成人看護学演習Ⅱ	1			3	
			緩和ｹｱ論	1			3	
			成人看護学実習Ⅰ	3			3	
			成人看護学実習Ⅱ	3			3	
		老年看護学	老年看護学概論	1			2	
			老年看護学援助論	2			2	
			老年看護学演習	1			2	
			老年看護学実習Ⅰ	2			2	
			老年看護学実習Ⅱ	2			3	
		母性看護学	母性看護学概論	1			2	
			母性看護学援助論	2			3	
			母性看護学演習	1			3	
			母性看護学実習	2			3	
			助産学の基礎		1		3	
		小児看護学	小児看護学概論	1			2	
			小児看護学援助論	2			3	
			小児看護学演習	1			3	
			小児看護学実習	2			3	
		精神看護学	精神看護学概論	1			2	
			精神看護学援助論	2			3	
			精神看護学演習	1			3	
			精神看護学実習	2			3	
		地域・在宅看護学	地域・在宅看護学概論	1			2	
			地域・在宅看護学援助論	2			3	
			地域・在宅看護学演習	1			3	
			地域・在宅看護学実習	2			3	
		公衆衛生看護学（保健師教育課程）	公衆衛生看護学概論	1			2	
			公衆衛生看護管理論		2		3	
			公衆衛生看護学援助論Ⅰ（活動の基礎）		2		3	
			公衆衛生看護学援助論Ⅱ（活動の展開）		2		3	
			公衆衛生看護学演習		2		4	
			公衆衛生看護学実習		5		4	
発展科目	看護の統合と発展		家族看護学	1			2	
			国際看護論		1		3	
			看護管理学	1			4	
			看護統合実習	2			4	
			地域医療活動論	2			4	
			総合看護論	2			4	
			救急・災害看護論	2			4	
			看護研究	1			3	
			卒業研究ｾﾐﾅｰﾙ	4			4	
合計			「教養科目」で必修15単位、選択必修2単位（人間関係論及び心理学のうちの1科目）、選択科目8単位以上、「専門基礎科目」で必修26単位、選択科目1単位以上、「専門科目」で必修62単位以上、「発展科目」で必修15単位以上を修得し、合計129単位以上を修得すること。 保健師教育課程を選択する学生は、卒業単位の合計129単位に加え、専門基礎科目に配置されている「疫学Ⅱ」1単位、および公衆衛生看護学に配置されている6科目14単位（「公衆衛生看護学概論」1単位は、看護師教育課程と共通）を修得すること。					

別表第４（第２８条関係）教育職員免許状取得のための授業科目

区分	授業科目	単位数	開講年次
各教科の指導法	公民科教育法Ⅰ	2	2
	公民科教育法Ⅱ	2	2
	地理歴史科教育法Ⅰ	2	2
	地理歴史科教育法Ⅱ	2	2
	商業科教育法Ⅰ	2	2
	商業科教育法Ⅱ	2	2
	情報科教育法Ⅰ	2	2
	情報科教育法Ⅱ	2	2
	福祉科教育法Ⅰ	2	2
	福祉科教育法Ⅱ	2	2
	保健体育科教育法Ⅰ	2	2
	保健体育科教育法Ⅱ	2	2
	保健体育科教育法Ⅲ	2	3
	保健体育科教育法Ⅳ	2	3
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	2	1
	教職総論	2	1
	教育制度論	2	2
	学習・発達論	2	1
	特別ニーズ教育論	2	2
	教育課程論	2	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育論	2	2
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2
	教育の方法及び技術（ICT 活用を含む）	2	2
	生徒指導論（進路指導を含む）	2	2
	教育相談	2	2
教育実践に関する科目	教育実習・教育実習指導Ⅰ（事前・事後指導を含む）	3	3
	教育実習・教育実習指導Ⅱ	2	3
	教職実践演習	2	4
大学が独自に設定する科目	教職総合演習	4	3

別表第５（第２８条の２関係）社会福祉士の受験資格を得るための授業科目

授業科目	単位	開講年次	備考
医学一般	2	1	
心理学	2	1	
社会学	2	1	
社会福祉の原理と政策Ⅰ	2	1	
社会福祉の原理と政策Ⅱ	2	2	
社会保障論Ⅰ	2	2	
社会保障論Ⅱ	2	2	
権利擁護を支える法制度	2	3	
地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2	2	
地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	2	2	
高齢者福祉論	2	2	
障害者福祉論	2	2	
児童・家庭福祉論	2	2	
貧困に対する支援	2	2	
刑事司法と福祉	2	3	
ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2	1	
ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ（専門）	2	2	
ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	2	
ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2	2	
ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ（専門）	2	2	
ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ（専門）	2	2	
地域調査法	2	1	
福祉サービスの組織と経営	2	3	
ソーシャルワーク演習Ⅰ	2	2	
ソーシャルワーク演習Ⅱ（専門）	2	2	
ソーシャルワーク演習Ⅲ（専門）	2	2	
ソーシャルワーク演習Ⅳ（専門）	2	3	
ソーシャルワーク演習Ⅴ（専門）	2	3	
ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2	2	
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	2	3	
ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	2	3	
ソーシャルワーク実習Ⅰ	1	2	
ソーシャルワーク実習Ⅱ	3	3	

別表第６　削除

別表第７　削除

別表第８（第２８条の５関係）公務員等を目指す者のためのキャリア教育としての授業科目

区分	授業科目	単位	開講年次	備考
公務員講座	教養講座数学	2	2	
	教養講座論文･専門記述	2	3	
	公務員基礎講座Ⅰ	2	3	
	公務員基礎講座Ⅱ	2	3	
	公務員基礎講座Ⅲ	2	3	